県道小船紀宝線の迂回路が 7月9日(金)に完成!

概要



令和2年10月9日に台風第14号の影響により、南牟婁郡紀宝町浅里地内の斜面において、大規模な地滑りが発生し、一般県道小船紀宝線が通行できなくなりました。

このため、翌10日には町道を迂回路として通行を確保しました。

しかし、町道は幅員が狭いことから、幅 員約2.5 mを5.0~6.5 mに拡げる 工事を令和2年12月に着手し、車両の通 行を確保しながら工事を進め、夏休み前の 令和3年7月9日に完成します。

被災状況

被災写真(県道が崩土により通行止め)

遠景写真







地滑り発生後、迂回路確保のため、早急に測量・設計に取り掛かるととも に地元調整を進め、迅速に工事を発注したことで、予定より10日ほど早く 完成できました。

迂回路の拡幅前



地滑り発生後、迂回路として利用する町道の幅員が約2.5 mで、車の対面通行ができないことから、幅員を5.0 \sim 6.5 mに拡幅することにしました。

工事状況



地域の方々には、多大なご不便、 ご迷惑をおかけしましたが、ご協力をいただき、夏休み前の工事完成を目標とし、鋭意工事を進めました。



完成状況



迂回路拡幅後



幅員を $5.0m\sim6.5m$ に拡幅する 工事が予定より 10 日ほど早く完成し、 車両が対面で安全に通行できるように なりました。

効果

- ・地滑りが発生した区間を迂回することにより、地滑りの影響 を受けることなく、安全に通行できるようになります。
- ・迂回路整備により、国道42号方面から観光施設(飛雪の滝 キャンプ場)へ、大型バスも含め、安全にアクセスできるよ うになります。